

第5回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和2年3月30日(月)

午後1時30分から

場所 大会議室

1 開会

2 報告事項

これまでの経過について

(1) 第4回対策本部以降の経過

(2) 新たな発生状況について

3 本部長指示

4 閉会

松本市新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	市長
第1副本部長	副市長
第2副本部長	教育長
対策本部第1部長	危機管理部長
対策本部第2部長	健康福祉部長
対策本部員	総務部長
対策本部員	政策部長
対策本部員	財政部長
対策本部員	地域づくり部長
対策本部員	文化スポーツ部長
対策本部員	環境部長
対策本部員	こども部長
対策本部員	農林部長
対策本部員	商工観光部長
対策本部員	建設部長
対策本部員	上下水道局長
対策本部員	病院局長
対策本部員	教育部長
対策本部員	議会事務局長
対策本部員	健康福祉部次長

事務局 危機管理課、健康づくり課

これまでの経過について

1 第4回対策本部以後の経過

3. 24 松本保健所管内において4例目の感染者確認

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 症状、経過

3月19日 発熱(37度台)、松本保健所へ相談後、自宅療養

3月23日 発熱、咳、県内の医療機関Aへ受診、検体採取

3月24日 PCR検査の結果「陽性」が判明、
感染症指定病院Bへ入院

25 県において4例目の感染者の居住地を松本市と公表

公表の理由として、感染ルートが特定出来ない、海外渡航や県外の感染流行地域への行動歴がなく、現時点で県内において感染が起こった可能性を否定できないため

26 本部長指示により市有施設を再度26～27日を休館・休止
市長緊急記者会見

27 指揮本部長通知により4月6日まで、市有施設の休館・休止を延期

2 新たな発生状況について

3. 29 松本保健所管内において5例目の感染者確認

- (1) 年代 40代
- (2) 性別 男性
- (3) 症状、経過

3月19日 発熱(39度台)

3月23日 県内の医療機関Bへ受診

3月27日 医療機関Bから松本保健所へ連絡

3月28日 県内の医療機関Cへ受診・検体採取

3月29日 PCR検査の結果「陽性」が判明、
感染症指定医療機関Dへ入院

行動歴及び濃厚接触者については現在調査中



新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本日(3月29日)、長野県内において、新型コロナウイルス感染症の患者が2例確認されました。(県内6例目・7例目)

当該患者に係る状況については、以下のとおりです。

【6例目】

- (1) 年 代 20代
- (2) 性 別 男性
- (3) 居住地 長野県(飯田保健所管内)
- (4) 症状、経過
 - 3月26日 咽頭痛
 - 3月28日 県内5例目(3月27日発生)の患者の濃厚接触者であり、発熱(37度台)、咳、咽頭痛の症状があったため、検体採取
 - 3月29日 PCR検査の結果「陽性」が判明、感染症指定医療機関Aへ入院
- (5) 行動歴及び濃厚接触者
詳細は現在調査中。

【7例目】

- (1) 年 代 40代
- (2) 性 別 男性
- (3) 居住地 長野県(松本保健所管内)
- (4) 症状、経過
 - 3月19日 発熱(39度台)
 - 3月23日 県内の医療機関Bへ受診
 - 3月27日 医療機関Bから松本保健所へ連絡。
 - 3月28日 松本保健所の調整に基づき、県内の医療機関Cへ受診・検体採取
 - 3月29日 PCR検査の結果「陽性」が判明、感染症指定医療機関Dへ入院
- (5) 行動歴及び濃厚接触者
詳細は現在調査中。

〔県民及び滞在者の皆様へ〕

県民及び滞在者の皆様におかれましては、国や長野県が発信する正確な情報に基づいて行動をお願いします。

若い皆さんは新型コロナウイルス感染により重症化するリスクは低いとされていますが、症状の軽い人が重症化リスクの高い人に感染を広げてしまう可能性もありますので、特にご理解とご協力をお願いします。

年度末・年度始は、就職や進学などで人の往来が大変多い時期です。

県民の皆様も、県外からお越しの方も、発熱等の風邪症状がある場合は外出を控え、他の方との接触は避けていただくよう改めてお願いします。

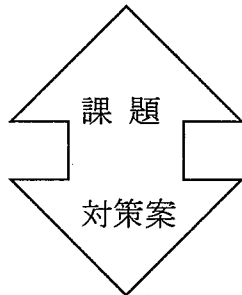
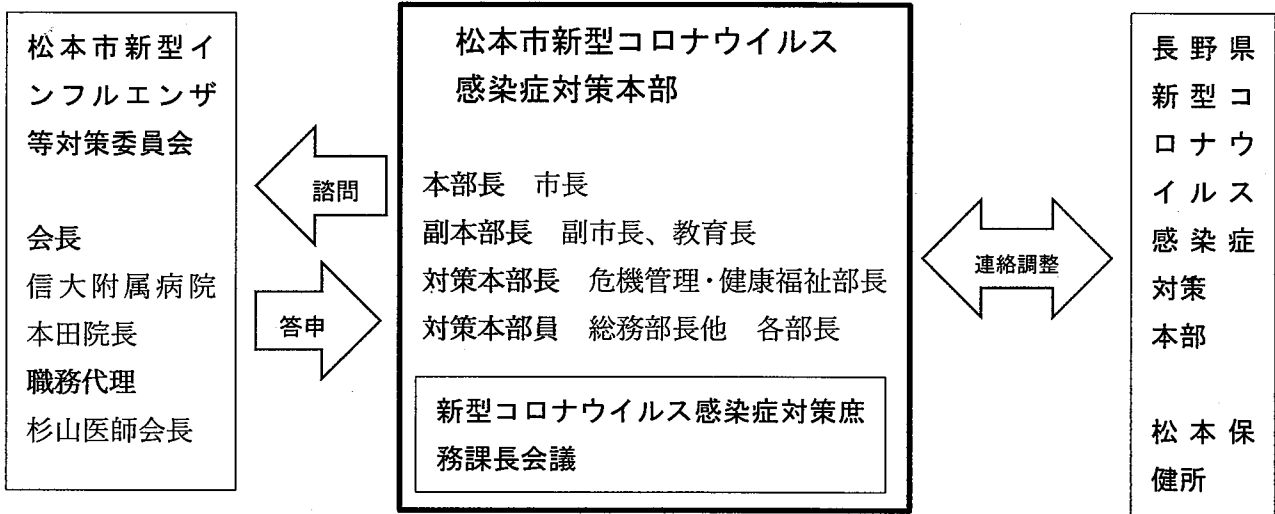
感染拡大防止のため、3つの密（「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集する場所」、「間近で会話や発声をする密接な場面」）の重なりを避けてください。

また、季節性インフルエンザと同様に、手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を行っていただくとともに、咳や発熱等がある場合にはマスクの着用をお願いします。

〔「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」一覧〕

電話相談窓口	管轄市町村	連絡先電話番号 (24時間対応)
佐久保健福祉事務所(佐久保健所)	小諸市、佐久市、 南佐久郡、北佐久郡	0267-63-3164
上田保健福祉事務所(上田保健所)	上田市、東御市、小県郡	0268-25-7135
諏訪保健福祉事務所(諏訪保健所)	岡谷市、諏訪市、 茅野市、諏訪郡	0266-57-2927
伊那保健福祉事務所(伊那保健所)	伊那市、駒ヶ根市、 上伊那郡	0265-76-6837
飯田保健福祉事務所(飯田保健所)	飯田市、下伊那郡	0265-53-0435
木曾保健福祉事務所(木曾保健所)	木曾郡	0264-25-2233
松本保健福祉事務所(松本保健所)	松本市、塩尻市、 安曇野市、東筑摩郡	0263-40-1939
大町保健福祉事務所(大町保健所)	大町市、北安曇郡	0261-23-6560
長野保健福祉事務所(長野保健所)	須坂市、千曲市、埴科郡、 上高井郡、上水内郡	026-225-9039
北信保健福祉事務所(北信保健所)	中野市、飯山市、 下高井郡、下水内郡	0269-62-6104
(参考) 長野市保健所	平日 (8:30~17:15) 026-226-9964	休日・夜間 (17:15~8:30) 026-226-4911

新型コロナウイルス感染症対策の意思決定について



新型コロナウイルス感染症対策専門者会議

代表者会議

医療福祉部会 【健康福祉部】

医療や保健に係る
新型コロナウイルス
の課題検討

会議メンバー案

- ・医師会
- ・歯科医師会
- ・薬剤師会
- ・病院関係者
- ・介護関係者
- ・有識者
- ・行政

子ども教育部会 【こども部】 【教育部】

子ども・学校・児童施
設に係る新型コロナ
ウイルスの課題検討

会議メンバー案

- ・小中学校長会
- ・PTA
- ・社協（指定管理者）
- ・保育園長会
- ・保護者会
- ・障害児関係者
- ・行政

経済観光部会 【商工観光部】

商工・観光に係る
新型コロナウイルス
の課題検討

会議メンバー案

- ・商工団体
- ・観光関係団体
- ・宿泊飲食業関係団体
- ・旅行業関係団体
- ・交通事業者
- ・労働者団体
- ・有識者